

ホテルニューオータニ長岡 施設利用規則

当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にご利用いただくためとホテルの持つ公共性を保持するために、次のとおり施設利用規則を定めております。本規則をお守りいただけない場合は、当ホテルのご利用をお断りいたしますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

1. 適用範囲

当ホテルの宿泊施設、宴会施設、レストラン、バー、クローク、ロビー、テナント店舗、車寄せ、駐車場、ホテルの敷地等全施設（以下、「当ホテル諸施設」といいます）の利用者（以下、「お客様」といいます）に適用させていただきます。ただし、宿泊約款、宴会催事・婚礼規約、オンライン予約システム利用規約、駐車場利用管理規則等各施設の約款・規約等に本規則と異なる規定がある場合は、全て当該約款・規則規約等の規定を優先させていただきます。

2. 防災・防犯・安全に関すること

- (1)当ホテル諸施設では喫煙場所以外での喫煙を固くお断りいたします(禁煙箇所における喫煙により施設が被害を被った場合は損害を補償させていただきます)。
- (2)緊急事態あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、従業員エリア・非常階段・屋上・機械室等制限区域には立ち入らないでください。
- (3)当ホテル諸施設で火事、地震、停電等が発生した際は、最寄りのホテルスタッフ（以下、「従業員」といいます）および館内放送の指示に従ってください。
- (4)体調がすぐれないときは、最寄りの従業員、フロント係員等にご相談ください。なお、特定感染症が国内で発生している期間に限り、その症状の有無等に応じて、特定感染症の感染防止に必要なご協力をお願いいたします。
- (5)当ホテル諸施設で不審者・不審物を見かけましたら、最寄りの従業員、フロント係員等へお申し出ください。
- (6)施設の安全管理ならびに防犯上の接近制御(不審者の排除)を目的として、当ホテル諸施設、駐車場等に防犯カメラを設置しています。当該防犯カメラによって撮影された画像および映像は、法令に基づく場合を除き、開示することなく、一定期間経過後に消去いたします。

3. 貴重品、預かり品、忘れ物等に関すること

- (1)当ホテルでは、貴重品、預かり品、忘れ物について、連絡先が明らかな場合は、持ち主のプライバシーに配慮した上で連絡させていただくことがございます。
- (2)現金、貴重品等は、フロントの「貴重品預かり」へお預けください。それ以外の当

ホテル諸施設における紛失または盗難につきましては、その責任を負いかねます。なお、「貴重品預かり」のご利用は当ホテル諸施設の利用期間内に限らせていただきます。

(3)預り品については、クロークおよび荷物等保管室において、次に掲げる期間を限度としてお預かりし保管期間を経過した場合は(連絡先のわかるものは確認の後に)、当ホテルで処理させていただきます。なお、現金・宝飾品・貴重品・美術品・骨董品・危険物・破損あるいは腐敗しやすい物等はお預かりいたしかねます。また、預かり期限を超え、かつ、連絡先が明らかでない物、連絡が取れてから7日間に引き取りのない物は、所定の取扱規定により処理させていただきます。

①クロークでの預かり品：1ヵ月

②荷物等保管室での預かり品：お品物により1ヵ月～3ヵ月

③宿泊のお客様または来訪者あての預かり品：1ヵ月

(4)お忘れ物は、一定期間当ホテルで保管し、その後は遺失物に関する法令および所定の取扱規定により処理させていただきます。

4. 宿泊の利用に関すること

本規則のほか、所定の宿泊約款(公式サイト「ご利用規約」参照)に基づいて、ご利用いただくとともに代金のお支払いをお願いいたします。

(1)客室

①ベッド上およびノースモーキングルーム(禁煙室)での喫煙は固くお断りいたします。禁煙室での喫煙が判明した場合は、清掃費および販売停止期間中の損害賠償を請求させていただきます。

②客室内においては、防災(火事・地震・停電等)、防犯等に関するご案内をご確認ください。

③客室の鍵(キー)は、ホテルをご出発の際に必ずフロントにご返却ください(紛失等により返却のない場合は、客室キーの交換代金実費をお支払いいただくことがございます)。

④客室への来訪者は、ドアスコープ等でご確認ください。不審者と思われる場合は、フロントへご連絡ください。

⑤宿泊期間により適宜または定期的に従業員による安全管理および施設保全のための客室の点検を実施しております。「DO NOT DISTURB / 起こさないでください」の意思表示をされている場合であっても、客室へ電話連絡を入れ、応答がない場合または緊急と判断した場合は係員が入室し点検する場合がございます。

⑥宿泊登録者以外の方の宿泊は固くお断りいたします。また、22:00 以後は来訪者を客室へお招き入れにならないでください。

- ⑦許可のない客室内の装飾、外観を損なう物品の窓際への配置はお断りいたします。
- ⑧未成年の方だけでの宿泊の場合、親権者の方に同意書のご提出をお願いしております。
- ⑨ホテルに宿泊することにより、賃借権・居住権等、借地借家法その他居住に関連する法律上の権利が発生するものではありません。また、宿泊を証明する書類を必要とする場合、ホテルは要望に応じて「宿泊証明書」を発行いたしますが、「居住証明書」は発行いたしかねます。なお、運転免許証更新のための一時帰国(滞在)証明書や住民票は所管の行政窓口までお問合せください
- ⑩資源を大切に使うため、節電・節水にご協力をお願いいたします。シーツ・タオル・備品の交換、客室の清掃がご不要な方はお申し出ください。

(2)お支払い

- ①お支払いは、原則としてご到着時にフロントでお願いいたします。また、ご滞在期間の途中でご利用代金の精算をお願いした場合は、その都度お支払いください。なお、当ホテルが支払いを求めてもお支払いにならない場合、あるいは当ホテルが支払能力に問題があることが判断した場合はその時点で客室の明け渡しを求めるとともに、関係機関へ通報いたします。
- ②お支払いは、原則としてご到着時にクレジットカードを提示いただくか、宿泊金額倍額相当の前受金をお預かりし、ご出発時に過不足金を精算いたします。
- ③お客様のご都合で宿泊予約を取り消しされる場合は、宿泊約款に定める取消料(違約金)を申し受けます。詳しくは公式サイト「ご利用規約(宿泊約款)」をご確認ください。
- ④ご滞在中であっても、ご利用代金の途中精算をお願いする場合がございます(宿泊期間が7日以上となる場合は7日毎もしくは一定金額になり次第お支払いください)。予定の宿泊期間を延長される場合はフロントにご連絡の上、それまでのご利用代金をお支払いください。また、フロントからお勘定書が提示されましたら、その都度お支払いください。
- ⑤お支払いは、日本の通貨または当ホテルが認めたクレジットカード、旅行小切手、宿泊券、電子決済システム(キャッシュレス決済)によるものといたします。なお、手形、旅行小切手以外の小切手のご利用はお断りいたします。
- ⑥宿泊室料には、所定のサービス料および税金を加算させていただきます。また、従業員への心づけはご辞退申し上げます。
- ⑦宅配便等発送物の運賃、タクシー代、切符代、お買物代、関税のお立替はいたしかねますので、その都度お支払いください。
- ⑧室内の固定電話をご利用の際は、所定の通話料のほか施設利用料を加算させていただきます。

5. レストラン・バーの利用に関すること

レストラン・バー等は、以下に定める事項にご同意の上で、ご利用いただきますようお願いいたします。

- (1)満席等によりご利用いただけない場合がございます。
- (2)食材等の変更またはメニュー提供を休止する場合がございます。
- (3)店舗等により、ドレスコードを設けている場合がございます。
- (4)飲食利用料金には、所定のサービス料および税金を加算させていただきます。また、従業員への心付けはご辞退申し上げます。
- (5)食品アレルギーの対応につきましては、ご利用になる 5 日前(土日祝日を除く)までに担当者までご相談ください。なお、お客様のご希望に基づいて可能な限りアレルギーの除去に努めますが、調理設備等の機能上、食材等からアレルギーを完全に除去することを保証するものではありません。ご利用の是非につきましては、お客様の最終的なご判断をお願いいたします。
- (6)お支払い

- ①お支払いは、各レストラン会計でお願いいたします。
- ②レストラン、バー等をご署名によるお部屋付でお支払いになる場合は、客室の鍵またはご宿泊確認書をご提示ください。ただし、ご利用店舗や利用金額等によりお部屋付けをお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(7) レストラン・バーの取消料(違約金)

お客様のご都合でレストラン・バーの予約またはお持ち帰り商品の予約を取り消される場合は次の取消料(違約金)を申し受けます。なお、取消時点で料理価格が未定の場合は、お一人 5,000 円を取消料の算定基準とさせていただきます。

ご利用日までの日数	取消料率
5 日前	3 0 %
4 日前から前日	5 0 %
当日取消・無連絡取消	1 0 0 %

6. 宴会場等の利用に関すること

所定の宴会催事・婚礼規約等を遵守のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

- (1)宴会会議等のご利用に際しては、所定の「宴会催事・婚礼規約」(公式サイト「ご利用規約」)をご確認いただき、これに同意された上で宴会会議等をお申し込みください。また、代金は同規約に基づいてお支払いいただきます。なお、同規約に同意いただけない場合、宴会会議等のお申し込みは承りかねます。

- (2)お客様のご都合で宴会会議等のご予約を取り消しされる場合は、宴会催事・婚礼規約に基づく取消料(違約金)が発生する場合があります。詳しくは係員までお問合せください。
- (3)食品アレルギーの対応につきましては、ご利用になる5日前(土日祝日を除く)までに担当者までご相談ください。なお、お客様のご希望に基づいて可能な限りアレルギーの除去に努めますが、調理設備等の機能上、食材等からアレルギーを完全に除去することを保証するものではありません。ご利用の是非につきましては、お客様の最終的なご判断をお願いいたします。

7. 車両の運転および駐車場の利用に関すること

当ホテル駐車場のご利用および駐車場内での車両の運転等は所定の「駐車場利用管理規則」(公式サイト「ご利用規約」参照)に基づくものとし、次の事項のほか係員の誘導・指示に従っていただきます。

- (1)駐車場をご利用の際、他のお客様等の行為または駐車場内の車両(付属物・積載物含む)に起因して被った損害、事故等に対しては一切責任を負いません。
- (2)駐車中の車内に高齢者やお子様だけを置き去りにしないでください。
- (3)駐車中の車内に貴重品および動物その他危険物等を留置しないでください。
- (4)当ホテルでは、ホテル係員による車両の運転代行サービスは行っておりません。
- (5)2泊以上の駐車については、フロントへお申し出ください。

8. 撮影・取材・公開に関すること

当ホテル内で撮影・取材および公開を行う場合は、所定の撮影・取材・公開に関する規約ならびに下記事項に同意し、当ホテルの許可を得た上で行っていただきますようお願いいたします。

- (1)当ホテルでは、知的財産権およびプライバシー保護のため、営利目的でない個人利用を除き、当ホテルの敷地および諸施設での許可の無い撮影・取材をお断りしております。
- (2)撮影・取材をご希望の場合は、取材目的や内容、使用範囲等を所定の申請書に記載の上、当ホテル営業推進課宛て撮影・取材の許可を申請してください。同課において撮影・取材の可否を判断させていただきます。取材コンテンツの公開につきましては、公開前に当ホテル営業推進課においてコンテンツを拝見した上で、公開の可否を判断させていただきます。(連絡先:営業推進課 0258-37-1117)
- (3)当ホテルの許可なしに撮影・取材・公開が行われた場合、法令違反、危険な行為、迷惑行為または係員の指示に従わない等の行為があった場合には、中止・退去または非公開・削除をお願いすることがございます。

9. 反社会的勢力等に関すること

当ホテル諸施設では、所定の「反社会的勢力に対する基本方針」に則り、次に掲げる反社会的勢力等の施設利用をお断りしております。

- (1)指定暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」により都道府県公安委員会が指定した暴力団）の構成員・準構成員、その他の暴力団・暴力団員（暴力団の構成員・準構成員）、暴力団関係企業（フロント企業・舎弟企業、暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体）、暴力団員でなくなったときから5年以上経過しても反社会的活動を行っていない確証のない者、準暴力団
- (2)総会屋、社会運動を標榜して不当な利益・行為を要求する団体およびその構成員、特殊知能暴力集団、匿名流動型犯罪グループ等
- (3)破壊活動、暴力的活動または要求行為を行う個人または団体・集団
- (4)法的な責任を超えた悪質な要求行為、一方的に不買運動もしくは風説を流布する行為を行う個人または団体・集団
- (5)偽計または威力を用いて当社または当社グループの信用を毀損し、または業務を妨害する行為を行う個人または団体・集団
- (6)当社またはニューオータニグループ各事業所との取引（予約、利用、支払、付帯サービス等含む）に関して、脅迫的な言動または暴力を用いる行為を行う個人または団体・集団
- (7)上記の反社会的勢力との密接交際者または逮捕歴のある者
- (8)株式会社ニュー・オータニおよびニューオータニグループ各事業所で定めるその他反社会的勢力および反社会的勢力が事業活動を支配する法人その他の団体およびその関係者

10. 告知事項・遵守事項・禁止事項等に関すること

当ホテル諸施設においては、係員の指示に従っていただくこと、他のお客様の迷惑にならないことを念頭に本規則ならびに各施設の約款・規約等に基づいてご利用いただきます。告知事項および禁止事項として掲げる行為、特定要求行為等が認められるときは、直ちにご利用をお断りし退去していただきます。予約成立後、あるいはご利用中といえども、その事実が判明した場合には、その時点以降、一切のご利用をお断りし、それに伴う返金・補償は致しません。なお、トラブル防止のため関係機関へ通報・相談する場合がございます。

- (1)告知事項

当ホテルでは、下記の告知事項を必要により館内に掲げる場合があります。

告 知 事 項

ホテル敷地内においては、係員の指示に従っていただきます。許可のない次の行為および物品等の持ち込みは固くお断りいたします。許可なく次の行為を行ったことによって生じた損害について、ホテルでは責任を負いかねます。

記

- 広告、宣伝物の配布・掲示、所持品の放置等の行為
- 物品の販売、勧誘、集会、撮影、録音、その他営業行為
- 街頭宣伝車等の構内への乗入れ、演説等の喧騒行為
- 署名活動・政治活動等の行為、横断幕等による示威行為
- 面会の強要、不当な要求、その他、ホテルの営業を阻害する一切の行為
- 施設利用規則における禁止行為

ホテルニューオータニ長岡

(2) 遵守事項

当ホテル諸施設においては、本規則および上記の「告知事項」のほか、各施設個別に約款・規約等を設けている場合がございますので、遵守の上ご利用ください。

(3) 禁止事項

当ホテル諸施設においては、法令の規定、公の秩序または善良の風俗に反する行為を禁止事項として定めています。

- ① 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求およびこれに類する行為
- ② 賭博または風紀を乱すような行為
- ③ 心神耗弱等による自己喪失などご自身の安全確保が困難であるなど、他のお客様に危険、恐怖感や不安感を及ぼすような行為
- ④ 睡眠薬その他の薬物の使用により、他のお客様あるいはホテルに迷惑をかける行為
- ⑤ 暴力的要求行為
- ⑥ 権利の行使を妨害し義務なきことを強制する行為
- ⑦ 合理的な範囲を超える負担を求める行為
- ⑧ 偽計（風説流布、欺罔誘惑行為等を含む）もしくは威力（暴言、暴力行為等を含む）を用いて業務を妨害する行為
- ⑨ 大声、放歌、喧騒または著しく不潔な身体もしくは風体等他のお客様に著しい迷惑を及ぼす行為
- ⑩ 刺青、シール類を含むタトゥーをされた方が当ホテル諸施設を利用する行為（万一、判明した場合は退去を求めることがあります。ただし、宗教や民族文化を背景とするもので、他のお客様へ威圧感や恐怖感を与えるものでないと当ホテ

ルが判断した場合は利用を許可することがあります。)

- ⑪当ホテル諸施設へ許可なく飲食物を持ち込むことおよび外部から出前等をとる行為、当ホテル諸施設を当ホテルの許可なしに宿泊および飲食以外の目的に使用する行為
- ⑫浴衣、パジャマ、下着、スリッパ姿で廊下、ロビー、レストラン等客室以外の場所を出歩く行為
- ⑬犬、猫、小鳥等の動物およびペット全般を持ち込む行為（ただし、盲導犬、聴導犬、介助犬等補助犬は除く）
- ⑭発火または引火しやすい火薬・揮発油類、危険性のある製品、異臭・悪臭を発生する物、許可証のない銃砲刀剣類、その他法令で所持を禁じられている物等を持ち込む行為
- ⑮当ホテルの施設、備品、什器等を破損または損傷あるいは、当ホテルの許可なく他の場所へ移動または館外に持ち出す行為
- ⑯当ホテル諸施設で許可なく、小型無人機等（ラジコン飛行機・ドローン等）を飛行させる行為（小型無人機等飛行禁止法第9条第1項の規定に基づき、100g未満のドローンであっても飛行禁止となっています。）
- ⑰当ホテル諸施設で許可なく、広告、宣伝物の配布・掲示、所持品の放置、物品の販売、勧誘、パーティーの開催、撮影、営業行為、ビラ等の配布、プラカード・ゼッケン・ハチ巻・横断幕等による示威行為およびそれ等の持込み、署名活動・政治活動等を行う行為
- ⑱当ホテル諸施設に街頭宣伝車、改造車等の構内乗入れ、他のお客様に不安感を与えたり、ご迷惑となったりするおそれがあると当ホテルが判断する風体や車両等で、来場または駐停車する行為
- ⑲当ホテル諸施設の名称・住所の印刷や、建物・動産の全体あるいは一部の写真または模写した映像、その他商標・意匠等、当ホテルが所有する権利を許可なく使用する行為
- ⑳当ホテルの建築物や諸設備に傷や異物をつける等、現状に変更を加えたりする行為
- ㉑その他当ホテルが不相当と判断する行為。

(4)特定要求行為

- ①当ホテル諸施設の利用に関し合理的な範囲を超える負担を求めること(当ホテル諸施設を利用しようとする者が障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という)第7条第2項または第8条第2項の規定による社会的障壁の除去を求める場合は除く。)
- ②当ホテル諸施設を利用しようとする者が、当ホテルに対し、その実施に伴う負担が過重であって、他のお客様に対するサービスの提供を著しく阻害するおそ

れのある※特定要求行為を繰り返すこと（繰り返さない場合でも利用をお断りすることがあります。）

※特定要求行為の具体例（別記） 不当な割引や過剰なサービスの要求、特定の従業員への従事要求や時間の拘束、上席者への面会強要、過去に対応した事案を基にしたコンプレイン(苦情)、SNS 等ネット上への投稿や営業妨害に類する行為、わび状・土下座の強要等社会的相当性を欠く方法による謝罪の要求等。

1 1. 当ホテルまたはニューオータニグループ会員組織の会員の利用に関すること

当ホテルまたはニューオータニグループの会員組織の会員が本規則に反する行為を行った事実が認められた場合は、当該会員組織の規約により会員資格を取り消した上で、以後のご利用をお断りいたします。

1 2. 個人情報の取り扱い

当ホテルは、個人情報保護に関する法令・その他の規範および株式会社ニュー・オータニが定めた個人情報保護方針および個人情報の取り扱いに則って個人情報を取り扱いいたします。

1 3. その他

- (1)不可抗力以外の事由により当ホテルの施設、家具、什器、備品、その他の物品等を破損または損傷、紛失、あるいは汚染された場合には、相当額を弁償していただきます。
- (2)当ホテル諸施設においてホテルの責に起因しない事故、お客様の不注意による怪我、当ホテルの管理下でない動植物(野良猫・犬、野生動物、野鳥、危険植物等)による怪我などについては責任を負いかねます。
- (3)当ホテルが経営していない販売・飲食店舗や入居テナントとのトラブル等については責任を負いかねます。
- (4)自然災害による損害の発生、大規模障害、感染症のまん延、施設の故障などの不測の事態、あるいは国、地方自治体などの命令または指示、その他不可抗力事由などのやむを得ない事由により当ホテル諸施設をご利用いただくことができない場合がございます。

1 4. 規則の変更

本規則は、民法上の定型約款に該当し、本規則の条項の変更がお客様の一般の利益に適合すると認められる場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合は、民法の規定に基づき変更いたします。本規則の変更後の内容は、当ホ

テルの公式ウェブサイトで公表し、当該ページに定める効力発生日より適用されるものとし、なお、本規則を変更する場合には、変更内容等を記載した書面またはインフォメーション等適切な方法にて周知いたします。

15. 分離可能性

本規則のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合でも、無効または執行不能と判断された条項またはその一部を除き、その余の規定は継続して完全に効力を有するものとし、本規則の規定の一部が、一部のお客様との契約において無効または執行不能と判断されたとしても、当該客以外のお客様との契約における本規則の有効性及び執行可能性に対しては何ら影響を与えないものとし、

16. 支配する言語

本規則は日本語と英語で記述されていますが、日本語と英語の記述の間に解釈上の不一致または相違があるときは、全て日本語によるものを優先します。

17. 裁判管轄及び準拠法

本規則に基づく利用契約及びこれに関連する契約に関して生じる一切の紛争については、当社(当ホテル)の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、日本の法令に従って解決されるものとし、

(付則) 2024年12月1日改定

本規則は、日本標準時2025年(令和7年)1月1日より適用する。

別記（特定要求行為の定義）

特定要求行為とは、10.(4)の詳細として下記に掲げる行為および「旅館業法施行規則第5条の6で定めるもの」をいいます。

- 長時間にわたり、従業員を拘束する、居座る、長時間電話を続ける行為
- 理不尽な要望について、繰り返し電話で問い合わせをする、または面会を求めてくる行為
- 大きな怒鳴り声をあげる、侮辱的発言・人格の否定や名誉を棄損する発言
- 殴る、蹴る、たたく、物を投げつける、わざとぶつかってくる等の行為
- 脅迫的な発言をする、反社会的勢力や政財界との繋がりをほのめかす、異常に接近する等従業員を怖がらせるような行為、また「対応しなければ株主総会で糾弾する」「SNS にあげる」「悪評の口コミ」等とブランドイメージを下げるような脅しをかける、営業を阻害する行為
- その他当ホテルに対し、その実施に伴う負担が過重であって他のお客様に対するサービスの提供を著しく阻害するおそれのある行為、当ホテルが不相当と判断する行為
- 正当な理由なく、権威を振りかざし要求を通そうとする、お断りをしても執拗に特別扱いを要求する、または、わび状等の請求や土下座を強要する行為
- 苦情の詳細が分からない状態で、職場外である顧客等の自宅や特定の喫茶店などに呼びつける行為
- SNS・インターネット上において、名誉を毀損する、またはプライバシーを侵害する情報を投稿したり、掲載したりする行為や誹謗中傷をほのめかす行為